

団長会記録

1 開催日時 令和7年11月25日 (火) 10:46 ~ 10:52

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 長田進治、副議長 谷口かずふみ、自民団長 高橋栄一郎、立民団長 青山圭一、
未来団長 京島けいこ、公明団長 西村くにこ、維新団長 さとう知一、
県政団長 小川久仁子

(2) 議会局出席者

局長 落合嘉朗、副局長兼総務課長 山田修、管理担当課長兼総務課副課長 望月俊哉、
経理課長 奥澤陽一、議事課長 山崎智之、政策調査課長 佐藤恭子

4 議題

議員の期末手当について

議員の期末手当の取扱いについて、各会派から意見が示された。

意見の一致が得られなかつたため、団長会規約第7条第1項の規定に基づき、採決を行い、議員の期末手当については、職員の取扱いと同様に、支給月数を0.05月引き上げ、令和7年12月の期末手当から適用することと決した。

議長から、団長会の決定に基づき、所定の手続きを進めていく旨発言があった。

議題の協議終了後、出席者から次のとおり発言があった。

長田議長：前回の団長会で小川団長から発言のあった件について、全国都道府県議会議長会に確認したところ、他の都道府県から同様の意見等は挙がっておらず、全国都道府県議会議長会の内部でも検討されていないとのことであった。

今後、本県議会から問題を発議するにしても、まずは本県議会の意見がまとまつていなければならない。

今後については、各会派・議員の考えを注視しながら、このことについて考えていただきたい。

小川団長：承知した。

以上